

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和6年度 定時（第1回） 評議員会議事録

- 1 開催年月日 令和6年6月27日（木）
午後2時00分～午後2時50分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 2階ふれあい大ホール
- 3 出席者 評議員総数14名
出席評議員数11名
評議員 久川亮祐 田中幸代 五十嵐範子 大富利子
片上智嗣 霜田徹 齊藤裕三 原田学
片岡哲也 村岡大輔 田尻儀久
出席理事数3名
会長 山本正來
副会長 古海りえ子 島田茂
出席監事2名
監事 川井治孝 池田昌遠
- 4 欠席者 評議員3名 山田光男 上村晴彦 新田清治
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
（1）決議事項
第1号報告 令和5年度事業報告について
第1号議案 令和5年度収支決算の承認について
- 7 議長 久川亮祐
- 8 議事録作成者 法人運営室長 谷川晴美
- 9 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第15条の規定により議長選出について出席評議員に諮ったところ、久川亮祐評議員が議長に選出された。議長は定款第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認した後、定款第17条第2項の規定により議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、議事録署名人に五十嵐範子評議員、霜田徹評議員の両名を指名し、議案の審議に入った。

第1号報告 令和5年度事業報告について

事務局長より、令和5年度事業報告書に基づき、重点事業並びに主な事業の取り組みを中心に説明がおこなわれた。以上の説明を受け、第1号報告について質疑をおこなったところ、質問はなかった。

第1号議案 令和5年度収支決算の承認について

事務局長より、令和5年度収支決算書（案）【概要版】と令和5年度事業活動（収支決算）の概況【役員会説明資料】に基づき、令和5年度計算関係書類並びに財産目録について説明があった。

続いて、池田監事から、監事監査報告書に基づき監事監査の結果について報告があった。

以上の説明を受け、第1号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

田尻評議員 大変厳しい決算である。民間であれば抜本的な改革をおこなうなど、10年後にどのような状況になっているか想定をしたうえで運営していかないといけないと感じる。人の命を預かる事業でもあり、その辺りをどのように考えているのか。

事務局長 令和5年度の単年で見れば1000万レベルの収支赤字となっているが、これまで保有している繰り越し分があり、直ちに大きな影響ということはない。ご意見のとおりこの状態が続けば運営が立ち行かなくなることとなる。抜本的な対策として具体的なことは言えないが、特にこの分野は人材不足と言われ、人件費も高騰してきている。ある一定の資格を持ったものを採用しないといけないということで、介護の事業所間で優秀な人材を取り合っているというような背景がある。職員数を減らしたり、賃金を下げたりする方法は、事業を継続する考えに逆行するものである。経費節約など支出を抑えることには限界があるため、行っている事業に理解をしていただき、利用していただくことで収入の方を確保していくことに尽力していきたいと考えている。

田尻評議員 大変であるが頑張ってもらいたい。それから、自助・共助・公助ということで、皆さん自分のことは自分でやっとうと努力されている。共助というところで、地域社会が非常に希薄な状況になっており、隣近所での助け合いも薄れてきている。その中で、先ほど寄付があったとのこと、そのようなことも含めて共助の部分に協力いただけるようアピールし、体制づくりをお

こなうことが、公助までいかないこととなる。協力の体制を作ることで、経営というか少ない人材で、皆さんに愛される社会福祉協議会ができるのではと思う。

以上の質疑応答の後、第1号議案について議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後2時50分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和6年6月28日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会

議長 _____ 印

評議員 _____ 印

評議員 _____ 印